

## 第2号議案

# 笛吹川都市計画道路の変更 (3・3・6号 甲府バイパス(国道20号))

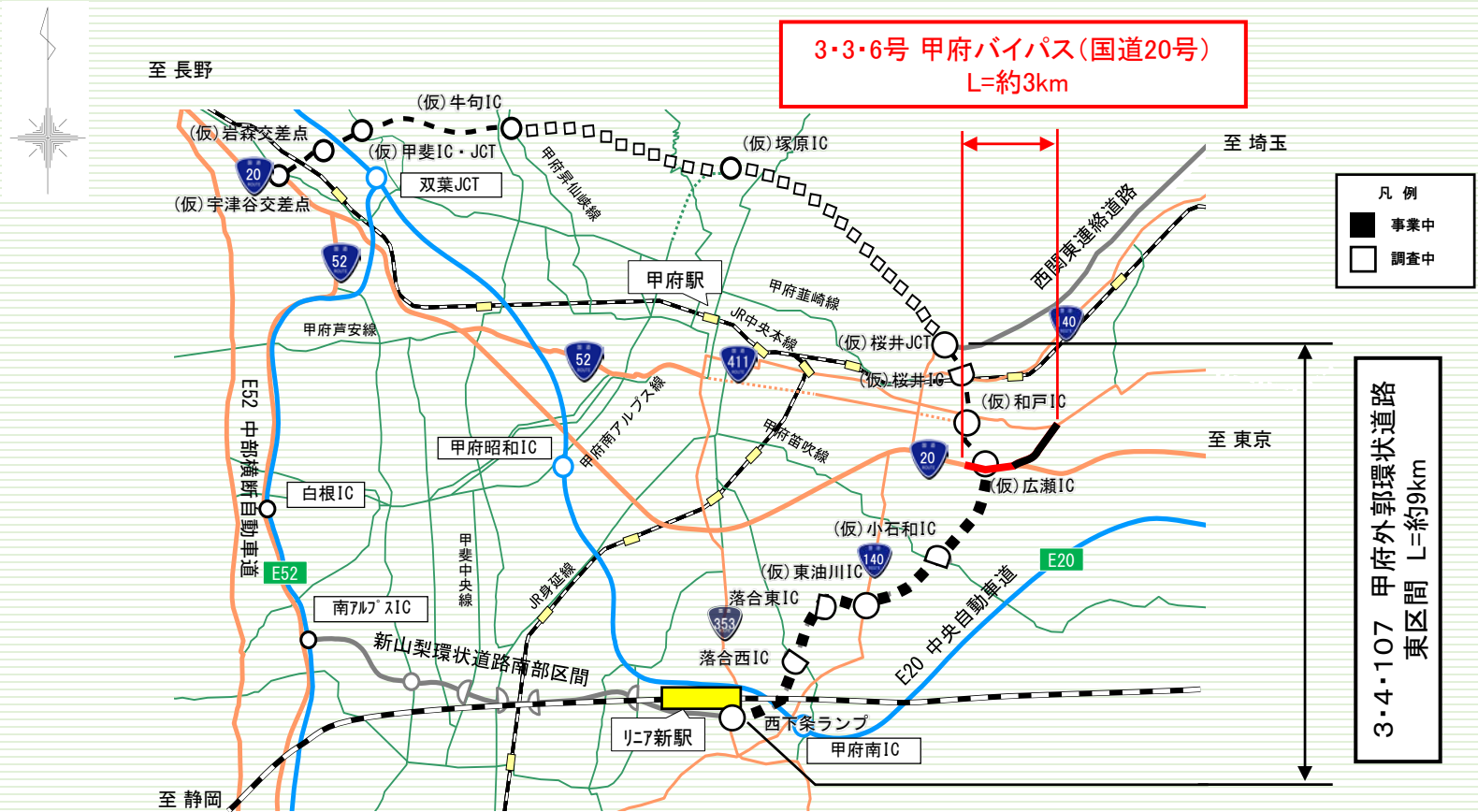
# 本日の説明内容

1.都市計画道路の概要

2.都市計画道路の変更

# 甲府バイパス(国道20号)の概要

- 甲府バイパス(国道20号)は、笛吹市石和町市部から笛吹市石和町広瀬に至る全長約3kmの道路である。



# 1. 都市計画道路の概要(変更の概要)

笛吹川都市計画道路の変更(山梨県決定)

笛吹川都市計画道路中、3・3・6号甲府バイパス(国道20号)を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造形式				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・6	甲府バイパス(国道20号)	笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	笛吹市石和町窪中島、四日市場	約2,980m		4車線	22m		地表式:L=2,980m
	構造形式の内訳		笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	〃	約2,980m	地表式	4車線	22m	・幹線街路甲府外郭環状道路東区間と立体交差 ・幹線街路との平面交差1箇所	
	理由	笛吹川都市計画道路3・3・6号甲府バイパス(国道20号)と甲府外郭環状道路東区間の交差点において、現状の都市計画決定(幅員22.0m)では右折車線が不足するため、右折車線の増設に必要な区域について都市計画変更を行う。									

# 1. 都市計画道路の概要(変更の概要)

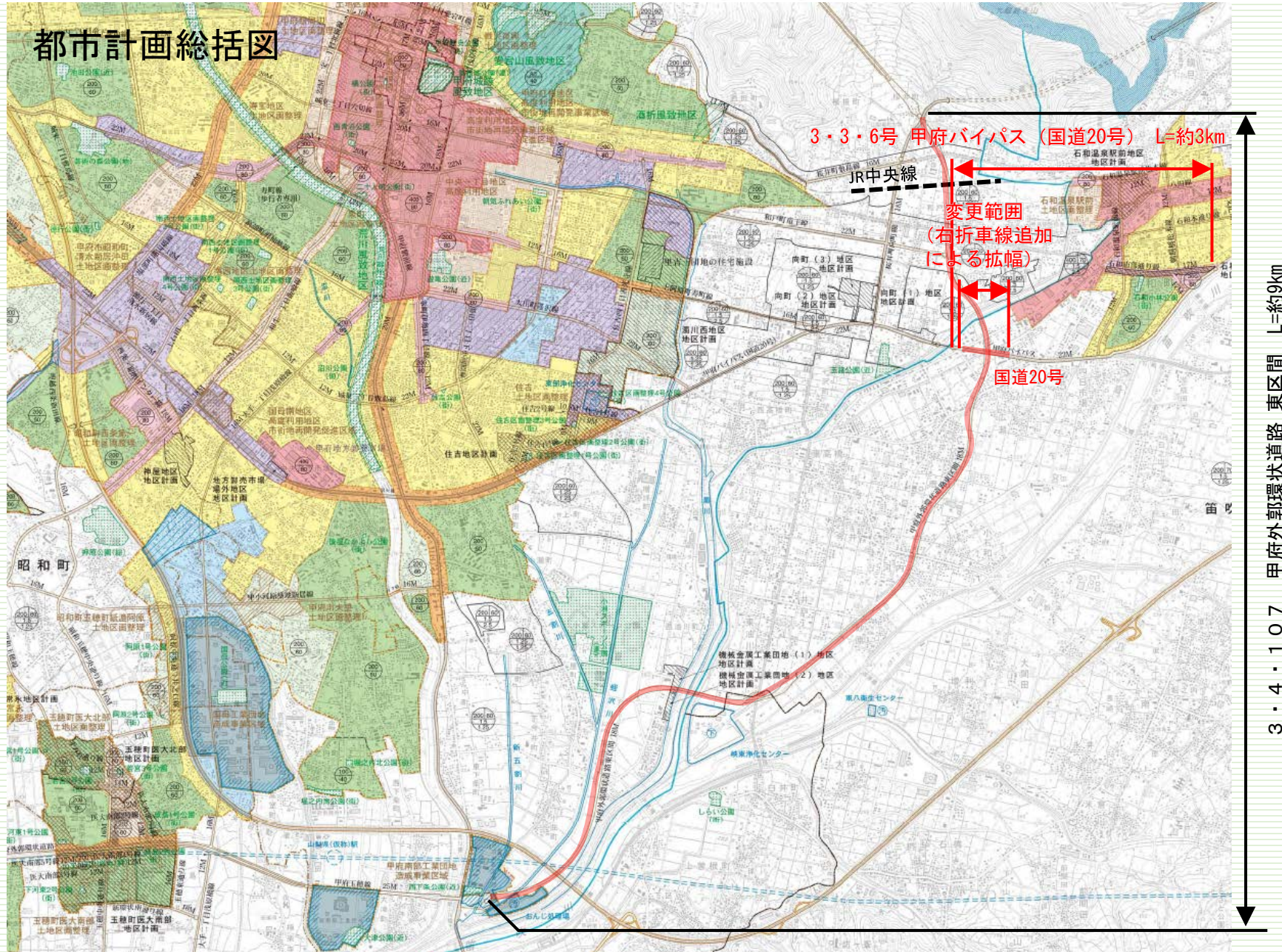
<新>

種別	名称		位置			区域	構造形式				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・6	甲府バイパス(国道20号)	笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	笛吹市石和町窪中島、四日市場	約2,980m		4車線	22m		地表式:L=2,980m
	構造形式の内訳		笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	"	約2,980m	地表式	4車線	22m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線街路甲府外郭環状道路東区間と立体交差</li> <li>・幹線街路との平面交差1箇所</li> </ul>	

<旧>

種別	名称		位置			区域	構造形式				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・6	甲府バイパス(国道20号)	笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	笛吹市石和町窪中島、四日市場	約2,980m		4車線	22m		地表式:L=2,980m
	構造形式の内訳		笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	"	約2,980m	地表式	4車線	22m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線街路甲府外郭環状道路東区間と立体交差</li> <li>・幹線街路との平面交差1箇所</li> </ul>	

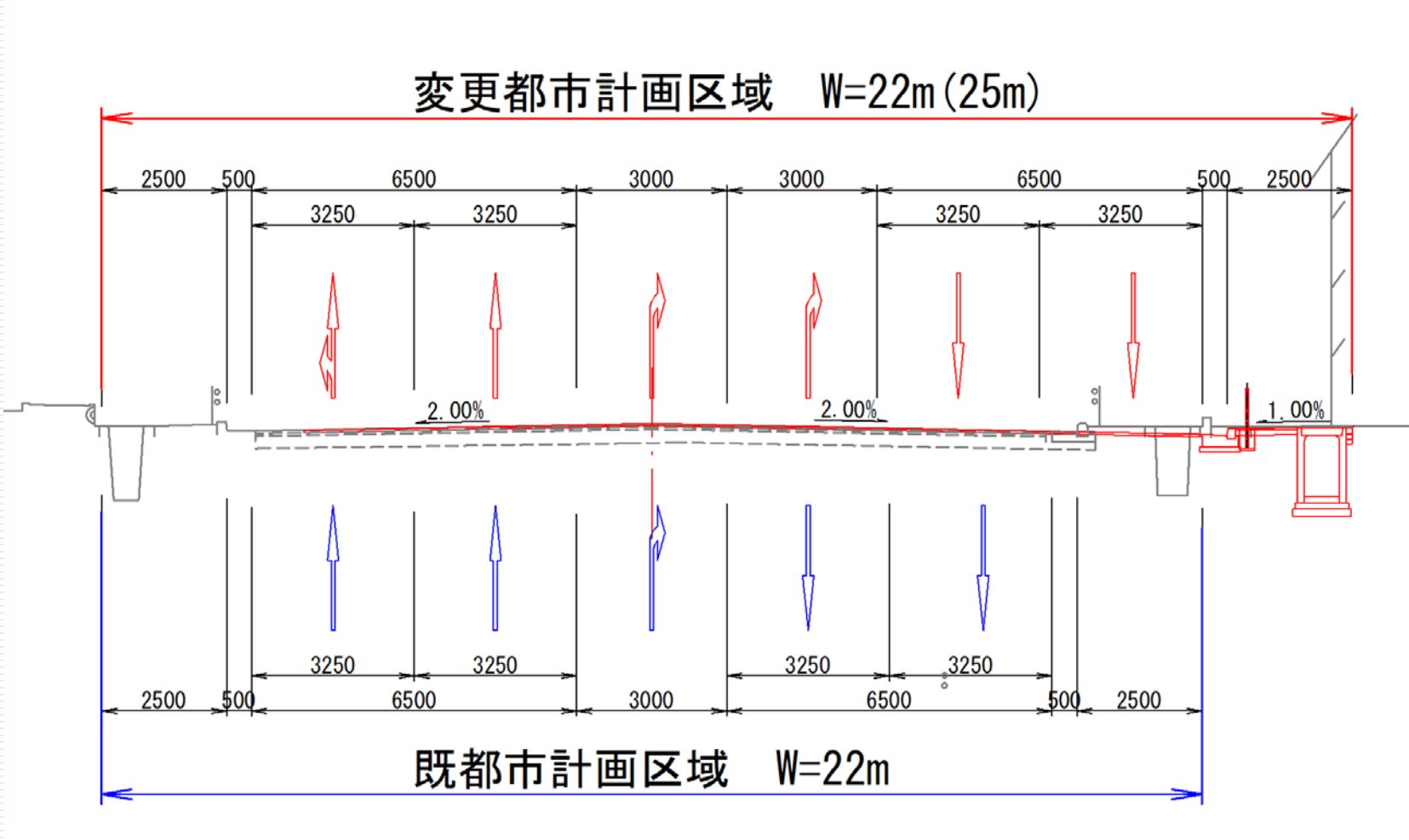
# 1. 都市計画道路の概要(変更の概要)



# 2. 都市計画道路の変更(新旧対照図)



# 2. 都市計画道路の変更(標準断面図)



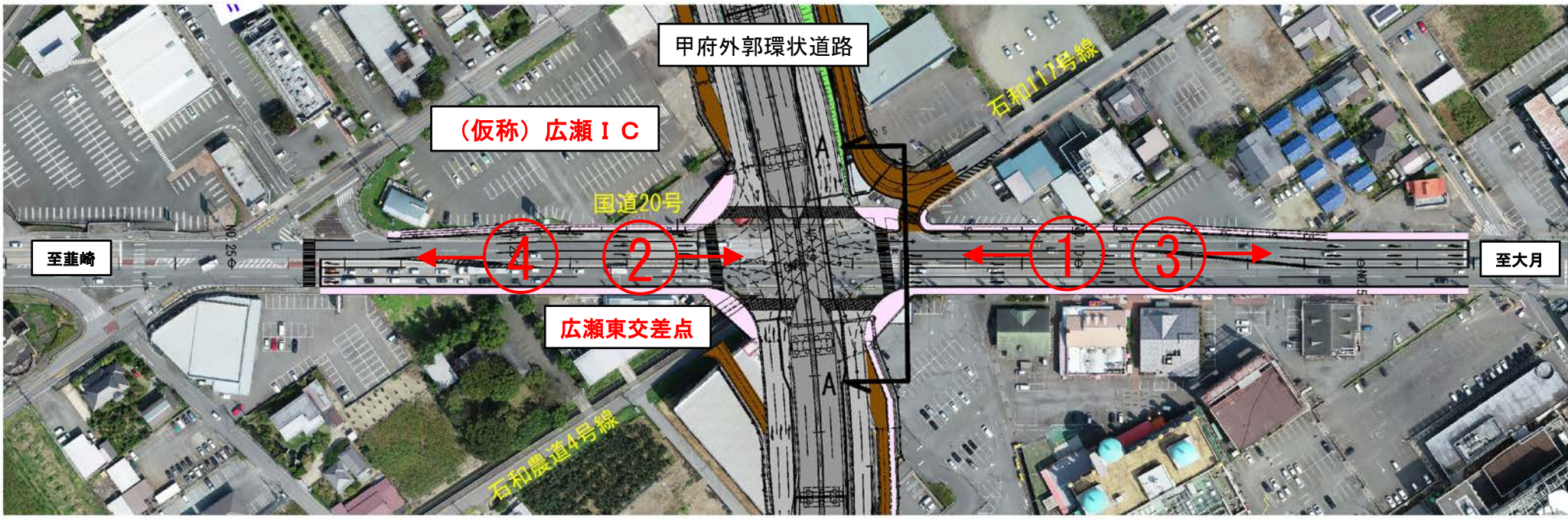


# 2. 都市計画道路の変更(計画の詳細)



平面図

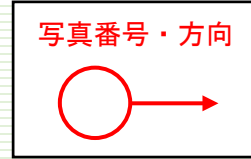
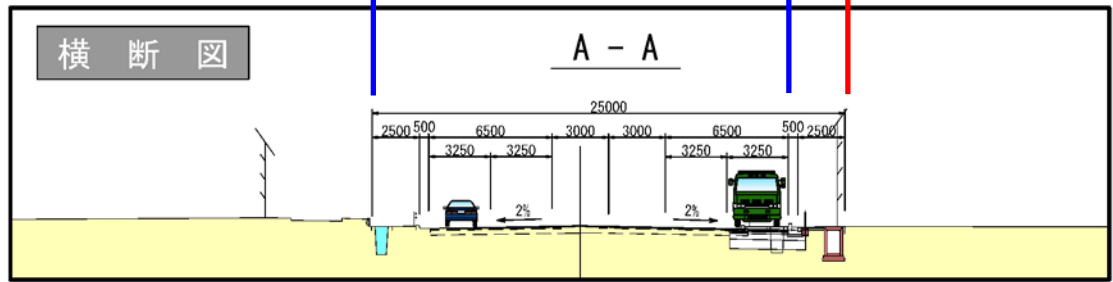
至桜井



変更都市計画区域

既都市計画区域

至西下条



凡例

種別	
盛土法面	
切土法面	
側道	
歩道	
車道	
構造物	
現況道路(現況地盤)	









## 都市計画の策定の経緯の概要

笛吹川都市計画道路の変更（3.3.6 甲府バイパス（国道20号））

事 項	時 期	備 考
住民等説明会	平成31年3月19日	197名
公 聴 会	令和3年7月5日	意見書の提出がなかったため、開催中止
国土交通省 関東地方整備局 事前協議の回答	令和3年9月17日	
関係市町村の意見聴取	令和3年9月29日	笛吹市
計画案の公告縦覧 （法17条）	令和3年10月21日 ～令和3年11月4日	縦覧者 3名 意見書 0通
山梨県都市計画審議会	令和3年11月18日	
国土交通大臣同意	令和3年12月 日（予定）	
都市計画決定告示	令和4年1月 日（予定）	告示番号

※日時が決まっていない場合（概ねの予定）を記入する。